

京都府総合的危機管理指針の構成

総 則														
目 的	危機管理の基本的な考え方を定め、府の危機管理体制の強化、総合的な危機管理対策の推進により、安心・安全な京都府づくりに資する。													
危機の範囲	① 府民の生命、身体、財産に重大な被害を及ぼす災害・事件・事故 ② 府民の安心・安全な生活に重大な影響を及ぼす事案 ③ 府民の安心・安全に重大な影響を及ぼすおそれがあり、府として情報収集又は対応が必要な事案で、知事が特に必要と認めるもの													
対象機関	○本庁各部局、各広域振興局、議会事務局、教育庁、人事委員会事務局、監査委員事務局を対象（府警本部へは、情報の共有等必要に応じて協力を求める。）													
基本方針	○府民の生命、身体、財産を守ることを最優先に対応 ○危機の兆候を的確に察知し、迅速に情報を報告・連絡し、的確な対応を実施 ○府民、関係機関と連携・協力し、全庁（関係部局等）をあげて対応する。													
責 任	安心・安全統括副知事 ○知事の指示に基づき、危機管理監及び関係部局長等を指揮し、府の危機管理を推進													
	危機管理監 ○平常時における全庁的な危機管理体制の充実・強化 ○所管が不明確な危機、全庁的な対応が必要な危機が発生した場合、知事に速やかに報告するとともに、関係部局と連携し必要な対策を実施													
	各 部 局 ○所管する危機に備え、平常時における危機管理体制の充実・強化 ○所管する危機が発生した場合、速やかに危機管理監、知事等へ報告するとともに、関係部局と連携し必要な対策を実施													
危機管理体制	平 常 時 ○府危機管理連絡調整会議・幹事会の設置（全庁） ○各部局、各所属に危機管理責任者等を設置													
	緊 急 時 危機のレベルに応じ、以下の6段階の体制 <table border="1" data-bbox="331 1451 1503 1736"> <thead> <tr> <th>体 制（責任者）</th> <th>対 応 案 件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対策本部等体制（知事）</td> <td>全庁対応が必要案件、重大案件（知事が決定）</td> </tr> <tr> <td>対策会議体制（副知事・危機管理監）</td> <td>関係部局での対応案件</td> </tr> <tr> <td>対策会議体制（部局長）</td> <td>特定部局の対応案件、所管不明確案件</td> </tr> <tr> <td>地方対策本部体制（広域振興局長）</td> <td>広域振興局による対応で終息が可能な案件</td> </tr> <tr> <td>警戒本部体制（知事・副知事）</td> <td>被害発生に備えた案件</td> </tr> <tr> <td>情報連絡体制（危機管理監）</td> <td>情報の収集及び関係機関との連絡調整</td> </tr> </tbody> </table>	体 制（責任者）	対 応 案 件	対策本部等体制（知事）	全庁対応が必要案件、重大案件（知事が決定）	対策会議体制（副知事・危機管理監）	関係部局での対応案件	対策会議体制（部局長）	特定部局の対応案件、所管不明確案件	地方対策本部体制（広域振興局長）	広域振興局による対応で終息が可能な案件	警戒本部体制（知事・副知事）	被害発生に備えた案件	情報連絡体制（危機管理監）
体 制（責任者）	対 応 案 件													
対策本部等体制（知事）	全庁対応が必要案件、重大案件（知事が決定）													
対策会議体制（副知事・危機管理監）	関係部局での対応案件													
対策会議体制（部局長）	特定部局の対応案件、所管不明確案件													
地方対策本部体制（広域振興局長）	広域振興局による対応で終息が可能な案件													
警戒本部体制（知事・副知事）	被害発生に備えた案件													
情報連絡体制（危機管理監）	情報の収集及び関係機関との連絡調整													
事前対策	未然防止対策、事業継続対策、情報連絡体制の整備、初動体制の確立、情報の収集・分析、職員の危機管理能力の向上、府民への啓発、訓練の実施と体制の点検、資機材等の確保、関係機関等との連携強化、個別計画等の作成													
応急対策	情報の収集・伝達と管理、広報活動、応急対策の実施、対策の記録													
事後対策	安全性の確認・終息宣言、被災者等への支援、再発防止策の検討・実施及び対処の検証													